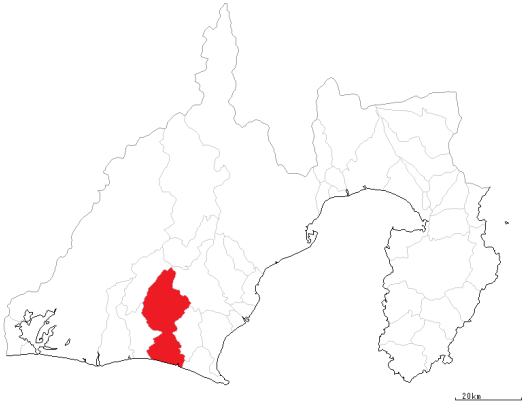


## 掛川市緑茶リキュール特区

都道府県名：	静岡県	
申請主体名：	掛川市	
区域の範囲：	掛川市の全域	
特区の概要：	<p>掛川市は、全国有数の生産量と、全国茶品評会「深蒸し煎茶の部」で産地賞を最多受賞するなど品質の高さを誇る緑茶の産地であるが、急須で淹れる高価格帯のリーフ茶から安価な原料で製造されるドリンク茶へと消費形態が変化したことにより、荒茶の取引価格は低迷し、生産農家の経営は厳しい状況にある。</p> <p>このため、多様化する消費形態に対応する商品として、緑茶を使用したリキュール酒を製造することで、新たな付加価値を創出し、消費の拡大、地域及び茶業界の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特産酒類の製造事業</li> </ul>	



小学生による茶摘み体験の様子



掛川市東山地区「栗ヶ岳」の茶文字  
世界農業遺産「静岡の茶草場農法」実践地